

申命記 連続講解説教(二)

始・二〇一二年二月二十六日

至・二〇一八年二月二十八日

辻 幸宏

本説教集は、二〇一二年より一八年に大垣伝道所において説教を行い、説教要約としてまとめたものです。元来、このように説教集としてまとめる意思などはまったくなかったのですが、語った言葉に責任を持つことを考えた時、以前に語った言葉を隠しておくのではなく、公表し、読んでいただくことが必要かと思ひ、大宮教会小会の了承を得て、印刷する決断しました。

今後順次、他の書簡の説教集を印刷していく予定にしています。
個人において聖書を読む時、本説教集を共に読んでいただければ幸いです。

なお、説教には日付けを入れておきました。時事問題等は現在とは異なった状況にあるものもあるからです。

既刊	共同書簡一	ヤコブの手紙
	二	ペトロの手紙一
	三	ペトロの手紙二
	四	ヨハネの手紙一・二・三・ユダの手紙
		ヨハネの黙示録
		ヨハネによる福音書(一〜五)
		出エジプト記(一〜二〇章)

二〇二一年八月

辻 幸宏

I 自己中心の生活

自分の過去の発言や行動に対して、振り返り、悔い改めることは、あまりしません。むしろ自らの正当性を主張し、他人を批判します。自分を誇りたいからです。そのため、率直に自らを顧み、罪を明らかにする時、人は「自虐的である」と語り自己正当化します。「人の振り見て我が振り直せ」という諺があります。自己中心を改め、客観的に自らを省みることが求められます。客観的に自らを省みる時、自分の弱さ・罪・人に隠しておきたい部分が明らかになり、自己を誇り他人を見下すことは徐々になくなります。他人を見下すことは、自分のことは脇において、他人の小さな罪を指摘し、自らの正当性を主張しているにすぎません。私たちは主イエスが話された姦通の女のこと（ヨハネ八章）、おが屑と丸太の話し（マタイ七章一〜五節）を顧みなければなりません。自分と素直に向き合う時、誰も自分を誇ることはできません。

II 「反省」ではなく「悔い改め」を！

日本人は「水に流す」と語ります。自分の悪かったことを無かったことにすることです。反省することにより、「みそぎ」が済んだとして、元の働きに戻ります。「反省」しても「水に流す」のであれば、心の痛みは残らず、自己中心の生活は改まることはありません。責任ある人が不祥事を犯した時、謝罪会見を行います。この時、「悪かったと思いません」、「反省したいと思いません」と語ります。私は、これらの言葉は、誤らなければならぬから形だけ誤り、形だけ頭を下げているのだと思います。本当に反省し、悪かったと思っていれば、傷付けた人・ご迷惑をおかけした人たちに対して、「悪いことを行い、お許しください」、「反省いたします。今後、同じようなことをしないようにいたします」と語ります。「〇〇と思う」とは、思っていないことを語る時に出てくる言葉です。

私たちが社会で求められることは、「反省」ではなく、「悔い改め」・「遜り」です。相手のことを覚え、周囲の人々のことを心に留めることが大切です。主観的に自分を見つめるのではなく、客観的に自らと相対することが求められます。謙遜と遜りが必要です。

III 主への信仰

聖書は「あなたがたは、我々が今日、ここでそうしているように、それぞれ自分が正しいと見なすことを決して行ってはならない」と語ります（八節）。私たちの救いの本質に関わることです。自分が正しいと思っていることに罪があるからです。自分の正しさを誇ることなく、主の真理に目を向け、それに照らして自らを顧みます。

主イエスを信じる時、主イエスの御前に立つ私たち自身が問われます。罪の故に滅びに定められているからこそ、キリストの十字架の贖いが必要です。罪の贖いが与えられるからこそ、罪からの赦し、死から生へと移され、永遠の生命が与えられます。これが救いの根幹です。救いとは、自分で勝ち取るものではなく、神がお与えくださる恵みです。

IV 神を礼拝する喜び

主はイスラエルの民に、神の御前に礼拝することを求めます。六〜七節と、一一〜一二節、ほぼ同じことが記されています。「焼き尽くす献げ物」、「いけにえ」は罪の贖いで、これは水に流すことではなく、罪は明らかであり、動物が焼き尽くされることにより、代わりに償われます。新約の時代に生きる私たちにはキリストの十字架の贖いが、すでに与えられています。

次に「献げ物」が語られます。能力・賜物を献げるのが奉仕、財を献げるのが献金ですが、主がお与えくださったことに対する感謝の応答です。主によって命が与えられ、生活が与えられています。だからこそ感謝の応答をします。感謝は強制ではありません。喜びをもって行うものです。学ぶ段階では、献金の意図を教えます。どれ位が適当かと言われれば、「十分の一」が目安であることも語ります。しかし問題は金額ではなく、感謝の心です。

七節、一二節では聖徒の交わりについて語られます。救いの喜びを分かち合うのです。人間の第一の目的は「神に栄光を帰し、永遠に神を喜びとすることです」（ウエストミンスター小教理問答問一）。神を信じるとは、救いの喜びに生きること、周囲の人々と喜びを分かち合うことです。聖徒の交わりです。これは奴隷や収入のないレビ人を招き入れることを伴い、執事活動、ディアコニアとなります。ディアコニアは、自分のためではなく、自分に与えられていることに対する感謝を、持っていない人たち・奪われた人たちに行うことです。仕える姿勢がなければ、傲慢となります。自らの行い・言葉を正当化することなく、主の御前に遜り、謙遜をもって、主を礼拝し、喜びをもって生き、人々に仕えて行くことが主の喜ばれる信仰生活です。

「犠牲と献げ物」 申命記一二章一三〜二八節

二〇一四年九月二八日

序

約束の地カナンに入ろうとしているイスラエル人は、生活が変わろうとしています。荒野の四〇年の間、彼らは、毎日、マナとうずら、水が与えられていました（出エジプト一六章）。そして、主が昼は雲の柱、夜は火の柱によって、歩むべき道を示し続けてくださいました（同一三章一七〜二二節）。

I 自由が与えられるカナンでの生活

今、イスラエルの民はカナンに入ろうとしています。カナンでは豊かな実りが約束されています。つまり、自分たちで収穫した農作物を自由に食べることができます。自由になることは、たがが外れることも意味します。だからこそ主は最初に語られます。主の注意

は、主の民として生きるために必要な最も重要なことを最低限に語られます。

II 神の御前に生きよ！

最初に記されていることは、主へ献げられるべき焼き尽くす献げ物に関する注意です。第一のことを第一にする。主への献げ物を第一に考えることです。主へ献げられるべき献げ物は、決められた場所（幕屋）で屠らなければなりません。私たちはキリストの十字架によつて罪が贖われています。旧約の民は、その約束を待ち望まなければなりません。彼らは、焼き尽くす献げ物が行われる時、約束のメシアを臆気に思いつつ、罪の赦しと神の救いを確認しました。そして幕屋の至聖所に、神が臨在していました。キリストの十字架の贖いが成し遂げられるまでは、幕屋、神殿がとても大切な礼拝の場所です。ですから、焼き尽くす生贄を疎かにすることは、神の救いを忘れることであり、決して忘れてはならないこと、神の恵みを覚えるようにと示しておられます。

私たちは、生きて働く主との関係を失った自由、周囲の人々との関係性がない中で自由はあり得ません。主を畏れることなく、また隣人を愛することをしなないことは、自由の範囲から逸脱したことであり、周囲にいる人たちの自由の権利を奪った行為です。私たちは主との関係を無くした中で自由はあり得ません。だからこそ、主がお与えくださった恵みを覚えつつ、主の御前に感謝の礼拝を献げます。

主への感謝は、農作物にも及びます。私たちが生きていく時、必要なものはすべて、主なる神がお与えくださいます。そのことを忘れないために、感謝を献げることを行います。現在においては、食前の感謝、収穫・収入の感謝の献金にあらわれます。毎日、毎日、主なる神の御前に立ち、御言葉と祈りによる養いに与る時、私たちは、主への感謝が生まれ、それを献金として献げます。

III 主の創造を覚えつつ、感謝と喜びをもって自由に生きる！

次に血に対する注意が語られます（二三〜二四節）。主による贖い、主による養いの次に、人間の存在そのものに関係することが語られます。主が私たち人間を創造してくださった

のであり、主との交わりなしには人間は生きることができません。血は、神が私たちに与えくださった命の源です。つまり血に対する注意において、主なる神が創造主であり、私たちの命の源であることを覚えつつ、主による救いを確認します。

つまりイスラエルは、命の根源である主、毎日を養ってくださった主、罪の贖いを成し遂げてくださる主を覚えつつ、生きることが求められました。そうすることによりイスラエルは、約束の地カナンにおいて、自由に農作物を栽培し家畜を育てることができました。つまり、神から離れた自由は決してありません。そのためイスラエルは、周囲の国々に対しても、軍事的な力ではなく、常に主に委ね、主の御言葉に聞き従うことが求められます。

現在に生きる私たちにとって、神はどういう方でしょうか？ 主イエスが御降誕された時、「インマヌエル（神は私たちと共におられる）」と語られました。そして、主イエスが十字架の死の時、幕屋の幕が真つ二つに裂かれました。神の臨在を、私たちは幕屋や神殿に求める必要は無くなりました。聖霊をとおして、ここにも神は臨在されています。神の臨在は、教会に限られたことではなく、私たちが一人、部屋で御言葉を聞き、祈っている場所にも、二人・三人が一緒に祈っている場所にも及びます。私たちは、神から離れること、神を忘れ罪を犯すことを避けなければなりません。そのために主は律法をお与えくださいました。そして、私たちは主から自由が与えられ、主がお与えくださった命と日々を拘束するためではなく、神の救いの恵みに、自由に生きるために与えられています。

「異教の神を礼拝するな」 申命記一二章二九節〜一三章一九節

二〇一四年一〇月二六日

I 日本における異教を考える

私たちが日本人キリスト者はいかに生きるべきでしょうか？ 日本では、「天皇と靖国神社が日本の伝統だ」と言われます。いつからの伝統でしょうか？ 靖国神社が作られたのは戊辰戦争の戦没者を祀るため、たかだか一五〇年にも満たない歴史です。天皇は、万世一系と語られますがその系図は疑わしく、天皇が幅広く知られたのは、神格化された明治期以後に過ぎません。

話しは遡り、戦国時代にキリシタンが全国に広がっていく中、全国制覇を果たした豊臣秀吉はキリシタンを恐れて、キリシタン禁令を發布します。そして徳川の時代に入り、徳川幕府は、鎖国を行うことによりキリシタン教との接触を断ち、また仏教の檀家制度を取り入れます。さらに踏み絵を徹底してキリシタンを弾圧しました。明治政府は、権力として天皇を前面に出し、神格化します。これは、キリスト教が人々に信じられることを恐れ、キリストに代わる神として天皇を置いたのです。明治期の天皇制が、戦後になっても畏敬として「天皇教」が栄えています。天皇を批判することが許されないのは、神格化している証拠です。

II 教会が語る言葉

「彼らに従って畏に陥らないようにしなさい。すなわち、『これらの国々の民はどのように神々に仕えていたのだろうか。わたしも同じようにしよう』と言って、彼らの神々を尋ね求めることのないようにしなさい」（一二章三〇節）。先日、大会が行われましたが、その中で、安部首相に対して「集団的自衛権行使容認の閣議決定に対する抗議声明」を出す提案が出されました。この提案自体は、神の平和に対する挑戦であり、多くの議員の賛同を得ることができました。しかし、この提案の審議中、次の様な意見が出されました。

「教会がこのような声明を出せば、集团的自衛権行使に賛成している人たちが教会に来ることができなくなる」と。個人的が集团的自衛権行使に賛成することを、教会が否定することはしません。また、教会は誰であろうと礼拝に集うことを否定しません（参照・マタイ五章四節）。

しかし私たちの教会が語る言葉は、聖書に基づき、神の命令としての信仰告白です。そのため教会が発表する声明は、私たちは神の命令として受け止める必要があります。神の求めは、戦争ではなく、平和を貫くことです（参照・イザヤ二章四節、ミカ四章三節）。また戦争を行うことで戦死者が出ます。そのため為政者は靖国神社を大切にします。戦争の悲惨極まりない死を、「英霊に祀られる」と美化させます。神は偶像崇拜を嫌われま

す。また、私たちは日本人である前にキリスト者です。「わたしたちの本国は天にあります」（フィリピ三章二節）。神の国こそが私たちの真の住処です。

私たちは、人々に受け入れられる言葉を探して語ってはいけません。戦時中、キリスト者は「神社は宗教に非ず」と語り、神社参拝を行いました。むしろ、主なる神が、私たちに何を求めておられるか、御言葉から聴き続け、語り続けなければなりません。

III 科学・経済という偶像

「預言者や夢占いをする者があなたたちの中に現れ、しるしや奇跡を示して、そのしるしや奇跡が言ったとおり実現したとき、『あなたの知らなかった他の神々に従い、これに従おうではないか』と誘われ：」（二三章二、三節）。「科学万能」、「神はいない」と語られることは、偽預言者・夢占いの変形したのであり、偶像が違う形で表れています。

科学技術の発展によって、生活が豊かになっています。神がお与えくださった一般恩恵として、感謝して用いることができます。しかし科学は万能ではありません。自然を制御することはできません。また、核の平和利用が行われていますが、核が制御不能になった時、人類は滅亡の危機を迎えます。一部の人間の利益のために、人類の滅亡に関わるものを用いてはなりません。ノーベルはダイナマイトの発明者であり、そのために莫大な富を

手に入れました。しかしこれが戦争に用いられ、多くの被害ができることが分かり、後悔し、平和的な働きのためにノーベル賞を制定しました。神は、新しい科学技術を発明という形でお与えくださいますが、その危険も知らせてくださいます。この時、人間は、神の御前に遡り、悔い改めなければなりません。しかし、神がお示くださった事故においても立ち止まることなく、原発を押し進めようとする所に、一部の経済人の利益だけを求めた罪が示されています。ここには「富・経済」という偶像が幅を利かせています。「夢占い」ならぬ、「夢物語」に踊らされる時、私たちは神を忘れます。私たちは、世の人々に惑わされることなく、神の御言葉に聞き、神が求めておられる平和とは何かを考え、語っていかねばなりません。

「禁止されていること」 申命記一四章一〜二一節 二〇一四年一月三〇日

序

今日与えられた御言葉は、普通ならば読み飛ばしてしまうような御言葉かも知れません。なぜならば、旧約のイスラエルの民に語りかけた言葉であり、当時の生活状況に従って記されているからです。しかし主は新約に生きる私たちにも旧約聖書を残してくださいました。従って私たちは、今日与えられた御言葉からも、旧約聖書と新約聖書の継続性（恵みの契約）と違いとを理解を深めつつ、この御言葉から聞くことが求められています。

I あなたたちは、主の子

最初に主は、「あなたたちは：主の子らである」と宣言されます。この呼びかけは新約に生きる私たちにも向けられた言葉です。この御言葉を聞く私たちは、「神の子」であり、

神の救い、天国の住民であることの宣言を聞きます。つまり、私たちは、神を信じようとしないう、神を否定する人たちとは違いがあり、神によって分けられています。神を信じることにより、天国における永遠の生命が与えられます。この世の生命だけではありません。そのため、神を知らない異教の民の習慣に従ってはなりません。

「死者を悼むために体を傷つけたり、額をそり上げてはならない」と語られます(一節後半)。これらは、イスラエル周辺のペリシテ人やモアブ人が行っていた喪に服する宗教行為です。こうした異教の宗教行事がイスラエルにも入ってきていました。

異教社会に住む私たち日本人も聞かなければならない御言葉です。日本では、戦国から江戸時代にかけてギリシタン禁令が発せられると同時に、仏教における檀家制度が整えられます。地域の活動に関わる時、常に神社や寺の行事と関わらざるを得ません。参加しなければ村八分・迫害を受けます。現在でも、教会にいますと「自分は宗教が違う」と断ることもできますが、信徒の皆さんは、まさに信仰の戦いが強いられています。

キリスト者は、こうした状況の中にあっても、信仰を貫くことが求められます。しかし、自分の力で戦うことはできません。折れてしまいます。だからこそ主は「あなたは、あなたの神、主の聖なる民である。主は地の面のすべての民の中からあなたを選んで、御自分の宝の民とされた」(二節)と改めて宣言してください。「主の聖なる民」、「主の宝の民」です。世の人々は、地上の人生がすべてです。見えない世界・霊の世界を、楽しくおもしろく話題にしますが、自分とは関わりのないものとなります。しかし天地万物を創造され、私たち人間を創りくださった主なる神は、私たち人間を生きる者として創造してくださいました。そしてキリストの十字架の贖いにより、信じる者は、キリストが十字架の死から三日目の朝に甦られたように復活の生命があり、天国における祝福が約束されています。キリストの十字架によって罪が贖われたからこそ「聖なる民」とされ、「主の宝」として天国における祝福に生きることができます。この救いの希望、喜びによって、異教宗教の習慣を拒否し、主なる神への信仰を貫き通すことができます。

II 異教宗教と関わらないための食べてはならないものリスト

次に主なる神は、食べてはならない動物、汚れている動物のリストを記します。このリストは「現在に生きる私たちと関係がない」と思っています。一見、どのような理由で、区別されているのか分かりません。しかし前者同様に、これらは異教宗教の宗教行為との関係があります。つまり、イスラエルの人々は、周囲に様々な異教宗教があり、様々な風習・習慣がある中、こうしたリストが与えられていることにより、知らず知らずのうちに異教宗教に取り込まれていくことを避けることができます。これこそ福音です。サタンの誘惑は巧みです。「主が命じるから行ってはならない、食してはならない」と命じられることにより、十分な理解がなくても、異教宗教の危険性から守られました。

III 旧約から福音を読み解く

しかし、新約を迎えることによって状況が変わります。使徒言行録一〇章には天が開け、汚れた物がつるされ、「ペトロよ、身を起こし、屠って食べなさい」との声を聞きます。ここは新約聖書を読み進んでいて、理解したい御言葉の一つです。申命記において、主が食べるなど禁じられていた動物を食べるようにと、主が命じておられます。これは異教宗教が問題ではなく、律法主義の問題です。

現在に生きる私たちは、主がお与えくださったものを、感謝をもって食べればよいのであり、すでに救いの中にあります。神の民として感謝して生きることが、私たちに求められています。だからこそ、私たちは旧約聖書を読み進む時、現在の日本という異教社会に生きる私たちに、主がお語りくださる福音をどのように読み解くかが問われています。

序

神は、この二〇一四年も、私たちの教会、教会に集う一つひとつの家族、私たち一人ひとりを、守り導いてくださいました。主の御前に集う今、私たちは、私たちと共に歩み、養い導きくださった主なる神に感謝しなければなりません。

I 献金の目的：神への感謝

しかし様々な試練・苦しみを経験された方々もいたかと思えます。病氣・仕事のこと、進路、さらに日本全国で自然災害が続き、被災された方々も多くいました。東日本震災で被災された方は四回目の年末を迎えています。原発の処理のために苦しんでいる人たちもいます。自殺者は公表されているだけで年間三万人超、多くが自殺であるう変死者は一五万人程です。世界に目を向ければ、エボラ出血熱、シリア・イラクの混乱、イスラム国の問題、世界各地でキリスト者が迫害されています。彼らには主への感謝はないでしょうか？

主は「あなたの神、主を畏れることを学ばねばならない」（二二節）と命令形で語られます。主は私たちに命を与え、生活の必要を満たしてください。私たちは主の主権を顧みなければなりません。私たちは、インマヌエル（神と共に）、コーラム・デオ（神の御前）に生きることが求められています。私たちのために神が存在するのではありません。私たちには、時として苦しみや死の恐怖が迫ります。これらのすべてもまた、主の主権によって与えられるのであり、受け入れることが求められます。「あなたがたを襲った試練で、人間として耐えられないようなものはなかったはずで、神は真実な方です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わせることはなさらず、試練と共に、それに耐えられるよう、逃れる道をも備えていてくださいます」（Iコリント一〇章一三節、参照・ロー

マ五章三〜五節）。神は、私たちがどのような状況に置かれても、共に歩んでくださり、ゴールである神の御国の祝福に導くための準備を備えてくださいます。だからこそ、私たちはどのような状況に置かれたとしても、主の恵みに感謝することができ、主に献げ物を献げます。

II 献金の金額

主への感謝の方法は、主を礼拝すること、奉仕・献金があります。旧約聖書は、十分の一を献げるように命じます。旧約においては絶対的な基準であり、新約に生きる私たちにとつても一つの規準です。このことは、多く献げれば、より信者として立派であるとする新興宗教に対するアンチテーゼです。

一方、私たちは十分の一を献げていれば良とされるかと言えば、そうではありません。ルカ二一章一〜四節では、金持ちが賽銭箱に献金を入れます。おそらく彼らは律法に忠実であり、十分の一を献げていたことでしょう。しかし主イエスは、貧しいやもめがレプトン銅貨二枚（二円ばかり）を献げたことを、「だれよりもたくさん入れた」とお語りになります。貧しいやもめにとつては、それがなければ生活できません。しかし主に感謝し、主に生活を委ねて献げました。つまり、献金は十分の一を献げることが一つの規準ですが、それと同時に、生活を主に委ねることが必要です。生活が守られるように、「日用の糧を今日も与え給え」と祈りつつ、献げます。献げて足らなければ、主はまた必要を満たしてください。そのため多く与えられた者は、より多くを献げ、貧しい人たちのために用いられることが求められます。

III 献金の用途

最後に献金の用いられ方も語ります。申命記は献げ物をレビ人のために献げると語りま

す。イスラエルの人々は、レビ人を養う責任があります。新約の教会においては、牧師や教会の働きのために献げられます。

申命記はもう一つのことを語ります。貧しい人たちへの施しです。教会の行う愛の業で

す。貧しい人たちが、困っている人たちは、失敗者、失格者ではありません。彼らを支え、養う責任が、教会にあります。それが現在では福祉として行政に委ねられています。しかしこれらは教会が率先して行っていかなければならないことです。そして、こうした福祉をなおざりにしようとすると行政に対して、教会はその誤りを指摘しなければなりません。最後に教会における献金の用い方に関して確認したいと思います。私たちの教会においては、教職費が割合として多くなりませんが、それでもなお、教会活動費、愛の業のために献げることを忘れてはなりません。そのために主の働きのために、感謝をもって、献金を献げていくことが求められています。今年も皆さまによって予算がほぼ満たされる献金が届けられたことに感謝しつつ、新しい年も、主がすべてを満たしてくださいることを願っています。

「互いに赦し合う」 申命記一五章一〜一節 二〇一五年一月二五日

序

「金の貸し借り不和の基」、「金の切れ目が縁の切れ目」、「金を貸せば友を失う」といった金にまつわることわざがあります。人に金を貸すことで人間関係を難しくします。お金は私たちの生活の中にあって、非常に重要だからです。

I 主の恵みに生きるキリスト者

主は、「七年目ごとに負債を免除しなさい」と語ります。貸す側としては納得できない言葉です。教会の常識が社会の非常識となります。この主のことばは、主が天地万物の創造者であり、私たち人間が主の被造物であることから理解しなければなりません。富を求

め、富に執着することは、自分中心の生き方です。それに対して、神が求めておられることは、創造主である神を中心に生きることです。さらに主は、イスラエルを無条件に奴隷から解放してくださいましたように、キリストの十字架によって私たちの罪を赦し、救ってくださいました。そして天国における永遠の生命をお与えくださいました。「あなたの神、主は、あなたに嗣業として与える土地において、必ずあなたを祝福されるから、貧しい者はいなくなる」（四節）。主なる神はイスラエルに必要なものをすべてお与えくださいました。だからこそ、私たちも主の祈りにおいて、「私たちの今日の糧をもお与えください」と祈ります。御言葉により霊的な養いをお与えくださる神は、私たちの肉をも養ってくださいます。

II 負債の免除により働くことを止めてはならない！

この時「神を信じたらずべてが与えられるのであれば、何もしなくても良いのか？」、「神を信じていても、実際に貧しい人もいるではないか」と語られる方もいます。しかし、私たちはここで負債を免除するのが「七年目ごと」であることに、注目しなければなりません。神は、私たちに対して、七日毎に神に礼拝を献げることを求められます。主の天地創造の秩序に従って、私たちの体も七日毎に神の御前に集まり、救いの約束を確認するよう求められました。そして礼拝の最後に派遣の言葉で世に遣わされ、礼拝の最初で招きの言葉によって神の御前に帰ってきます。

しかし六日の間は労働の苦しみが伴います。アダムとエバの罪の故です（創世三章一七節）。しかし同時に、主は私たち一人ひとりに賜物をお与えくださり、私たちが主の御前に働きを持って収入を得る手段をお与えくださいました。教会には、いろいろな賜物の人がいるからこそ、多様でありつつ一つのキリストの体を形成することができます（一コリント一章一二〜三一節）。私たちは、各々が主の賜物を用いて働く時、主は養ってください、私たちの必要を満たしてくださいます。

III 生活再建のための借金と免除

しかし人は、自然災害に遭遇したり、病気になつたりして収入を得ることができなくなることもあります。そうした時に、生活のためにお金を借りる必要が生じます。

ここで皆さまに考えて頂きたいと思ひます。人からお金を借りるのと、義援金を頂くのと、何が異なるでしょうか？ 前者は返済の義務が生じますが、後者は返済が求められません。しかし、借金は返済が求められ、生活再建は遅れます。

少しずつでも借金を返すことが、生活再編への道となります。それでもなお、七年目（安息年）に負債が残っている場合、主は負債の免除を宣言してください。借金を免除してください。私たちの罪を無条件で赦してください。私たちが命を預け、私たちがキリスト者として生活することができるようになってください。そして主は、私たちに今日の糧もお与えください。

IV 隣人を愛する愛の業に生きるキリスト者

一方、主は貸す側のことも考えます。与えられた収入が「自分のものだ」と思う時、私たちは、貸したくなくなりませぬ（九節）。では、先ほどは借金と義援金で対比しましたが、貸すのではなく、義援金を献げるとどうでしょうか。つまり教会における愛の業・ディアコニアです。申命記一四章二二、二九節で献金のことが語られていました。献金は、収穫の感謝の応答です。貧しい者・困っている人に献げることが、収穫の感謝とは別です。マタイ一九章で、金持ちの青年の話が出てきますが、彼は律法を守り、神を礼拝し、一〇分の一献金も献げていたでしょう。しかし彼は、主イエスによって、貧しい者に施すことが求められますが、それができませんでした。主イエスがこの青年に語りかけたのは、自分を愛するように隣人を愛することです。これは主の命令であり、青年が守っていると言っていた十戒の第二の板（第五戒、第十戒）の要約として示されている言葉です。彼は、十戒の各々の戒めは真剣に守ろうとしても、そこに大きく記されている「神への愛」、

「隣人への愛」が理解できませんでした。主がお与えくださった恵みを分け与えることができれば、負債を免除することもできます。

苦しんでいる者に対してお金を貸し、施しを行うことは、その人に対する愛の表れです。損得勘定では行うことができません。神によって愛され、救いの中に入れられた者が、隣人を愛することができません。これはキリストの十字架と同じように無償の愛です。自己犠牲が求められます。見返りを求めてはなりません。主は、イスラエルに必ず祝福を与えるとお語りくださったように、主は私たちに必要なものはすべて備えてくださいます。

「奴隷からの解放」

申命記一五章二二、一八節

二〇一五年二月二二日

序

現在のキリスト教会では、福音に従い、奴隷制度を全面的に否定します。しかし時として奴隷制度的なことが行われます。先日、曾野綾子は「外国人が日本において就労する時、住居区域を区別した方がよい」と新聞に記しました。外国に生きる時、どうしても文化・習慣・言葉の違いにより、生きづらさを覚えます。そのため、同族で集まる傾向があります。日本人も外国において日本人町やリトル・トウキョウなどを形成しました。しかしこのことは、住居区別をするアパルトヘイトとは根本的に問題が異なります。自由の中で集まる場合、同胞以外の集まりの場に入ることも可能です。しかし一度区別がされると、異邦の民の中に入ることはできません。そして区別が格差を生み、差別・争いとなります。私たちが神の平和を実現しようとする時、差別・格差をなくす努力が求められます。

I 奴隷の解放を求められる主

申命記一五章前半では、七年毎に負債を免除することにより、社会復帰を行う社会形成の必要を語りました。奴隷からの解放もその延長線上にあります。その目的は、経済的に社会復帰・社会的な身分の回復をすることです。このことは、罪の赦しの延長線上です。通常、借金を返すことができずに奴隷となるか、戦争捕虜として奴隷になります。いずれにおいても、自ら進んで奴隷となることはありません。そのため、奴隷となると、生きる希望を失います。出口が見えないからです。解放など考えられません。しかし主は二つの意味で愛を指し示してくださいませ。第一が、負債の免除の時と同様に、奴隷であっても七年目には解放されます。奴隷制を永続的に持ち続けることを主は許されません。奴隷の名誉と地位の回復です。

II 奴隷に財産を与えることを求められる主

第二に、主は奴隷であった者に財産を持たせるように要求します。なぜなら奴隷によって得た財産は、奴隷に帰されなければならないのであり、奴隷であっても一人の人として、権利が守られています。また、奴隷から解放された時、何もない状態であれば、再び借金をして奴隷に戻ってしまうことがあり、財産を持つことにより、それを防ぐことができます。

またすべてを支配されているのは主であり、主の恵みによって与えられたものは、主に帰せられなければならず、それが分配されるのは当然なことです。

III 奴隷であり続けることを許される主

ところで聖書は、一つ気になることを語ります。奴隷であり続けることを認めます(一六〇一七節)。奴隷であり続けることは、奴隷であっても一人の人間として扱われ、主人や家族との関係も良好であることを物語ります。このことは信仰に基づいて可能となります。つまり奴隷をモノとして捉え、重労働を課せるのではなく、一人の人間として適正と賜物を確認し、それぞれの働きを委ねています。これが福音です。

最初にも語りましたが、奴隷制度を廃止・反対することを、聖書は求めています。しかし、奴隷制度自体が廃止されたのは、つい一〇〇年程度です。つまり、奴隷制度が廃止されるまで、社会において時間が必要でした。ですから奴隷制度のある中であって、キリスト者がどのように神の平和を実現するかを考えて生きることが求められていました。この時、奴隷であっても、一人の人間として人権が尊重され、人格が尊重される時、そこに居続けたいとの思いが生じます。このことをとおして、奴隷制度がすぐに解決できなくても、実際のところは奴隷制度がない社会と同じ状態を実現することができます。ですから、第一に制度として奴隷制度の廃止を行っていく努力が求められますが、奴隷制度が残っていたとしても、実質的に奴隷制度がないのと同じ、主の平和を実現する道があります。一方、いくら奴隷制度が廃止されても、実際の所、経済的な身分格差が広がり、他人を見下し、偏見の心・言葉が生じた時、区分、差別、支配が生じます。最初に語った作家の言葉はまさに同じ方向を向いています。福音的にキリスト者として生きる時、制度として奴隷や格差・差別を取り除くことを求めなければなりません。しかし、実質的に福音において築かれた制度が崩されていくこととしていく時、それがおかしいことに気付き、正していく、真の福音を語り伝えていくことが大切です。今、社会において起こっていること一つひとつが、キリスト者である私たちに對する問いかけであることを忘れてはなりません。

「主がお与えくださるものへの感謝」 申命記一五章一九〜二三節

二〇一五年三月二二日

I 主に献げる

「ささげる」とは、「慎みの心をもって、神仏や目上の人などに物をさし出す。たてまつる」ことです。つまり献げることは、献げる相手に対してどのような思いで献げているかが問われます。私たちが献金を献げる時、私たちが神をどのようなお方として、またどのような思いをもって献げているかが問われます。

すでに一四章二二節以下で収穫の十分の一を献げることが語られていました。内容が重なる部分もありますが、本質が異なります。つまり一四章は、収穫物に対する感謝であり、神は私たちが日々生きるための必要を整えてくださるお方であり、この感謝が、献げる行為に結びつきます。一方ここでは、存在そのもの・生命が与えられていることに對する感謝です。神が私たちの命を司ってくださいます。主はいつでも私たちの命を奪い去ることすらできるお方です（アナニアとサファイラ：使徒五章一―一節）。

II 命を司られるのは主なる神である！

天地創造を確認しなければなりません。つまり私たちは主なる神により、神にかたどり、神に似せ、生命の息吹が吹き入れられることにより生きる者となりました（創世記一章二六―二七節・二章七節）。つまり私たちが人間として生きることは、創造者である主によって与えられた恵みです。だからこそ私たちは、創造主に感謝をもって礼拝するのであり、神の存在抜きには、たとえ生きていても、死刑判決を受け死を待ち続けている状態にあります。

しかし人びとは主の創造と統治を信じません。そして、自分で生きている、自分で立っていると思ひ込んでいます。自分の思うように生きようとするために、他人の苦しみを顧みず、力で他人を虐げ、時として人の命をも奪います。独裁主義者や国粹主義者はその最たる者です。自分たちの力で人びとを虐げ、権力を好きにします。

しかし、私たちは主によって生命が与えられ、命の息吹が吹き入れられていることを確認するとき、自分の力で生きているのではなく、神によって生かされていることを知りま

す。神との交わり抜きには、生きていても死んでいいるのと同じです。

この時、私たちは、自らを誇るのではなく、命をお与えくださる主なる神を誇り、栄光を称え、讚美することができます。そのため私たちは、自分の存在を高めることはできません。この時、性別の違い、民族の違い、肌の色の違い、言葉の違い、能力の違いは、優劣を比べるものではなく、主がお与えくださった個性、賜物と受け取ることができます（ローマ一―二章三―九節）。そして互いに補うことによつて、一つのキリストの体を形成することができ理解することができます。そして違いがあれば、互いに理解し合うことが求められます。他者を理解しようとしないうちに、怒りとなり、争いが生じます。

つまり申命記において初子を奉獻するように求められる主は、あなたたちに命を与え、今、命の息吹を与えているのは主であることを、はつきりと知り、忘れないようにと語られ、献げることを求めておられます。そして命の象徴として、血を粗末に扱ってはならないことをお語りになります。

III 最上のものを主に献げよ！

最後に二一節の御言葉を確認します。「初子の足や目、あるいはほかのどこかに大きな傷があれば、あなたの神、主にいけにえとして屠ってはならない」。これは私たちが主に對して献げる時の姿勢を語っています。つまり初子を奉獻することは、最も大切なものを主に献げるように求めており、傷があるものを献げることは、主をないがしろにしています。私たちが献金を献げるにあたっては、日々生活している中、財布の中にあるものを献げるのではなく、前もって神へ献げるものとしてある金額をとりわけ、最上の献げ物として感謝しつつ献げることが求められます。だからこそ、主なる神が天地万物の創造主であり、今も私たちに命の息吹を吹き入れてくださるお方であること、肉の死に定められた私たちにキリストの十字架によりなほ命を与え救いに入れてくださるお方であることを知り、このお方によつて私たちは生きていいることがはつきりと示される時、私たちが主に献金を献げる時にも、その信仰が表れます。

序

私たちは今年、四月五日にイースターを祝いました。クリスマスは十二月二五日と決まっているのに、イースターは毎年、日が変わります。主イエスの逮捕と十字架は、過越祭の祭りの最中行われましたが、この過越祭に合わせて、イースターが定められているからです。

I 過越祭：忘れてはならない日

聖書は「アピブの月を守り、あなたの神、主の過越祭を祝いなさい」と語ります（一節）。主の過越祭は、イスラエルの民が奴隷から解放され脱出する時に、主が定めてくださいました（参照・出エジプト二章二節、一三章三〜四節）。過越祭はイスラエルにとって、出エジプトを記念すると同時に、正月の祭りです。イスラエルにとって、主による救い、主の過越が一年の初めであり、生活の中心です。過越祭の日付けが毎年変わるのには、彼らが太陰暦を用いていたからです。春分の日から最初の満月の日が規準（一月一日）となり、過越祭を行うと定められていました。そしてイースターは、春分の日から最初の満月の夜から最初の日曜日です。

主は「主の過越祭を祝いなさい」と命じておられます。通常祭りは、人が感謝や喜びを祭りと定め、毎年行います。しかし、過越祭は主の命令です。恵みを思い出さなければ、忘れるからです。繰り返し語り聞かせなければなりません（六章六節参照）。そのため過越祭は、酵母を入れないパンを食し、辛い思い出を確認します。

私たちは人間は、人からの恵み、自分に都合の悪いことは、すぐに忘れ、憎しみは忘れることができませぬ。そのため、罪の悔い改めと恵みの感謝は、繰り返し行う必要があります。

私たちは、イスラエルをエジプトから救い出さった主を、そしてキリストの十字架により罪の奴隷から救い出さった神を忘れてはなりません。ですから、私たちはイースターを忘れず覚え、神の御前でお祝いします。また、キリストの十字架の死と復活のために、私たちは主の日に礼拝を献げます。主は天地創造の時から、安息日を、天地創造の完成を覚えて週の第七日にして、一日、主を覚え感謝する安息日として定められました。しかしキリストの復活の後、キリストが復活された週の最初の日毎に、キリストと出合い、主を礼拝します。そのため、日曜日に礼拝に出席することが強調されます。しかし礼拝厳守を強調するだけでは律法主義に陥ります。生きて働く神が、キリストの十字架によって私たちを救ってくださったことに感謝するために、私たちは礼拝に集います。

II 主を礼拝する場所

主は、「あなたは、主がその名を置くために選ばれる場所です、あなたの神、主に屠りなさい」と語ります（一・六・七節参照）。主の臨在の場所です。神が生きて働いておられ、御力によってイスラエルに救いをお与えくださいました。イスラエルの人びとは、神の御前に生き、神が生きて働いておられることを、確認することが求められました。そして、動物の生贖、つまり羊あるいは牛が殺され、血を流し、屠られていきます。救いは、罪の刑罰として命が献げられる必要があることを、イスラエルは確認します。人びとは、日々の生活の場から離れ、主が命を支配し、救いをお与えくださったことを、確認します。

私たちも、主を礼拝するために日常から離れることが求められています。主の日に時間をとり、教会に集まります。この時、私たちは生きて働く主と出合い、主の御業、つまり出エジプトと十字架の主イエス・キリストを顧みます。そして救いの感謝と自らの罪の悔い改めへと促されます。

私たちは月に一度主の晩餐に与ります。聖餐は五感によってキリストの裂かれた体と血を覚え、キリストの十字架によって罪の赦しが与えられたことを確認します。私たちは、キリストの十字架を直接見ることはできません。御言葉と共にあるパンとワインによって、

キリストの十字架を想起します。そのために私たちは繰り返し主の御言葉に聞き続け、救いの喜びを確認します。

「ペンテコステの喜び」 申命記一六章九〜一二節、使徒二章一〜八節

二〇一五年五月二四日

I 旧約・新約の垣根を越える祭りイースターとペンテコステ

今日、私たちは、復活の主イエスが天に昇られた後、聖霊が与えられたことを記念するペンテコステを迎えました。「ペンテコステ」はギリシャ語ですが、使徒言行録で記されるように「五旬節」と訳されます。つまり「五〇日祭」、旧約聖書の語る「七週祭」です。旧約の時代、過越祭（除酵祭）、仮庵祭と共に七週祭は三大祭りの一つでした。小麦の収穫に対する感謝祭であり、「刈り入れの祭り」（出エジプト二二章一六節）、「初穂の日」（民数記二二章二六節）です。

五〇日前は、旧約における過越祭、新約では主イエスの十字架の死からの復活を覚えるイースターです。過越祭は、イスラエルがエジプトで奴隷から解放されたことを記念する祭りです。イスラエルは、主なる神が生きて働かれる神であることを知り、また忘れてはならないと命じられました（十戒序文（出エジプト二〇章二節）、申命記六章六〜七節）。過越は、大切な特別な日です。そして主イエスは、この日、死から甦られ、私たちの救いを完成してくださいました。キリスト者にとって、キリストの十字架の死と復活により救われたことが、信仰の中心です。過越祭とイースターの両者は、奴隷（死）からの解放、罪の赦しということでは継承されています。

一方ペンテコステ（七週祭）は収穫感謝祭です。主が今年も収穫物をお与えくださり、自分たちに命をお与えくださった神であることを覚えます。つまり過越祭が「過去に起こった救い」を確認するのに対して、七週祭は、神は「今」の自分たちをも支配しておられることを覚えます。ペンテコステでは、主イエスの昇天の後、約束の聖霊が与えられました。「主が我らと共にいてくださる」（インマヌエル）ことを覚えます。私たちは「今」も聖霊が与えられ、主の養い、主の恵みに満たされていることを確認します。主なる神は、「わたしはある、わたしはあるという者だ」（出エジプト三章一四節）であり、過去において生きておられ、今生きておられ、そして未来においても生きておられます。

つまりイースターとペンテコステを覚える時、過去における救いの確定と、毎日の生活における主の養いと信仰の加護を確認することができます。

II 皆と共に、救いの広がり

ペンテコステにはもう一つの側面があります。申命記一六章一一節と使徒言行録二章九〜一一節。両者に共通していることは、「救いの広がり」です。

旧約の時代、「神の救いに与るのはイスラエルである」と信じられていました。主イエスは、「あなたの隣人とは誰であるか」。つまり「あなたの同胞」、「あなたと同じ救われるべき者は誰か」と問うておられますが、申命記において、すでにその広がりが見えています。「男女の奴隷」、奴隷解放は二〇世紀になってようやく実現しますが、主は旧約の時代にすでに同じ神の民であることを宣言されました。「レビ人」、「寄留者」つまり外国人をも含みます。「孤児」、「寡婦」……。これらの人たちは、イスラエルの人たちから言えば、「隣人」とは数えられなかった人々です。しかし神は、このような人々も、主の養い、主の救いに生きており、収穫の主にも、一緒に喜び祝いように求めておられます。主イエスは「あなたの隣人とは誰であるか？」を問い続けられました。「隣人」は「救われる者」です。サマリア人の例え（ルカ一〇章）では、サマリア人こそ隣人であると語ります。主イエスは、徴税人マタイやザアカイを弟子として向かい入れます。熱心党のシモ

ンを弟子に加えませぬ。三九年寝たきりの者を癒やし、目の見えない者、長血で汚れている女、姦通の現場を捕らえられた罪深い女……を一人ひとりを覚え、罪を赦し、神の子として神の民に加えてくださいました。いづれも罪人とされてきた人々です。そして、キリストは十字架と復活の御業を成し遂げ、天に昇られる直前に弟子たちに宣教命令を語られました(マタイ二八章一八〜二〇節)。救いの広がり、地の果て、全世界におよびます。この主イエスの宣言が、ペンテコステの時に実際に示されます(使徒二章九〜一一節)。また主は、異邦人伝道のためにパウロをお立てくださいます(参照・使徒九章一五節)。そしてパウロは実際に、三度の宣教旅行を行い、さらにローマに行き福音宣教を行います。そして、今、日本に生きる私たちに福音が伝えられています。主イエス・キリストが十字架の死と復活により、私たちの救いがすでに勝ち取られました。そして今、私たちに聖霊を通して、主なる神の救いが示されています。そして救いは、完成の時、つまり神の国の完成へと向かっています。ペンテコステが、聖霊降臨の祭りであるように、毎週私たちが礼拝に集い、主を賛美することもまた、復活の主イエスを覚え、私たちの救いを喜ぶ祭りであります。礼拝が、集う一人ひとりにとって、喜びとなり、楽しみとなるのが大切です。

「正しい裁き」 申命記一六章一八〜二〇節

二〇一五年六月二一日

序

私たちは何によつて善悪を判断するかと言えば、自分の価値観であり、日本人の価値観が規準になっています。つまり、正しさの価値は「絶対的」ではなく、「相対的」です。つまり「正しさ」の基準が変化することを意味しています。現在の日本において起ころう

としていることは、まさに「正しさ」の価値基準を、今までの七〇年とはコロツと違ったものにしようとするのが起ころうとしています。

I 主による召された為政者

神は、イスラエルの各部族毎に、「裁判人」と「役人」を置くように命じられます。つまり裁判官や役人は、本来は神に仕える者として立てられます。改革派教会は創立宣言において「有神論的人生観世界観」による教会形成を目指していますが、政治の世界も例外ではなく、本来は主なる神の御支配の下にあります。「政教分離」が語られますが、教会が政治に対して言葉を発することが禁じられているのではなく、本来の趣旨は逆であつて、政治が宗教を支配することを禁じています。だからこそ、私たちの信仰告白であるウエストミンスター信仰告白においては、第二章「国家的為政者について」において「全世界の至上の主であり王である神は、御自身の栄光と公共善のために、御自身の下に、国民の上に立つ、国家的為政者を定められた」との告白します。

II 正しい裁き

神は、彼らに対して「正しい裁きをもって民を裁かせなさい」とお語りになります。ここで問われるのが、「正しさ」の基準です。しかし、「善悪における正しさ」を判断するのは、人間の主観に任せられます。そのため神は、「裁きを曲げず、偏りを見ず、賄賂を受け取つてはならない」とお語りになります。自分の主観、親しさ、金銭の融通により判断をすることは、「正しさ」から離れることです。

私たちは神が持つておられる基準「正義」において、善悪の判断をしなければなりません。そしてその基準として神がお与えくださったものが、律法であり、十戒です。主なる神の基準は徹底しており、私たちの行い・言葉・心の中のものすべてに及びます。

神は、為政者に対して何を求めているのか。創造の秩序に従えば、主の求めは神を知らない人たちにも示されています。相対的な善悪がすべての人たちに示されているのは、神が人を造られた時に善悪の基準をお与えくださったからです。ただ、罪によつてその基準

がゆがみ、それ故に相対的になったのです。また、宗教改革者カルヴァンは、次のように定義しています。「為政者は公共の潔白、節度、品位、静穩の保護者また保証人であつて、その努力はただ一つ、万民共通の安全と平和を達成するにあると我々は見る」。

ですから、私はこう思います。政治を行う者に対する献金はありえませんが、私たちが神に対して献金を献げますが、これは救いの感謝の表れです。そして神に献げられた献金は、神の働きのために用いられ、個人的な利益のために用いられることはありません。「政治献金」とは、「献金」と付いていますが、政治的な目的に用いられると言われていますが、結果として政治家個人の利益のために用いられることもあり、「正義」の判断を歪めます。聖書においては、これは「賄賂」であると語っています。

神は、武力により平和を実現させるのではなく、和解により平和を実現することを求められます（イザヤ二章四節、ヨエル四章一〇節、ミカ四章三節）。また主イエスも、「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」（マタイ五章九節）とお語りくださいます。

また神は、社会的な弱者に対して配慮することを求めておられます（申命二四章一七節）。教会におけるディアコニア・執事活動であり、行政による福祉です。教会が、病院や施設などの働きを行うことは、まさに主の求めであり、行政に求めていくことも大切です。つまり行政や民間において医療や福祉に関する多くの働きが行われていますが、こうした働きは、行政に任せておけば良いのではなく、教会が積極的に関わっていくことにより、主の求められる正義と神の愛が示されていきます。

III 誤った政治には、声を上げよう

私たちキリスト者は、神を知らない為政者が、主が禁じられていることを行おうとしている時、その過ちを指摘する必要があります。主の御心に従って政治を行うように促すことです。教会は、このことを預言者の努めであると解釈してきました。主が御言葉をとおして、私たちの生活、政治に求められるのであり、その御言葉を、教会が、そしてキリス

ト者が発信していくことが求められています（参照・「教会と国家にかんする宣言」）。

「神に招かれる礼拝」 申命記一六章二一節〜一七章七節

二〇一五年七月二六日

序

今、欧米や日本では教会から人が遠ざかっていきます。毎週、神を礼拝するために教会に来るキリスト者は日本では〇・三%位です。私たちは主の御前に信仰が問われています。

I 狭い門から入る信仰

しかし主イエスは語られます。「狭い門から入りなさい。滅びに通じる門は広く、その道も広々として、そこから入る者が多い。しかし、命に通じる門はなんと狭く、その道も細いことか。それを見いだす者は少ない」（マタイ七章一三〜一四節）。

またイザヤ四章二〜四節では、「その日には、イスラエルの生き残った者にとって主の若枝は麗しきとなり、栄光となる。この地の結んだ実は誇りとなり、輝きとなる。そしてシオンの残りの者、エルサレムの残された者は、聖なる者と呼ばれる」と語ります。バビロン捕囚を経て生き残ったイスラエルはごく僅かです。この生き残った者こそが、主によって若枝の麗しきであり栄光、輝きとなり、聖なる者となります。

私たちが周りを見渡して右往左往するのではなく、私たち自身の信仰、私たち自身が神に対してどのように向き合っているかが問われています。

II 申命記の語る信仰

私たちが主なる神を信じるとはどういうことか、申命記は三つ語ります。第一に偶像崇

拝を行わないことです。私たちが信じている主は、天地万物を創造され、空間的に無限、時間的に永遠、そして変わることはない、霊的なお方です。この霊なる神を形の中に閉じ込めることを主は許されません。第二に、私たちの信仰は感謝の献げ物に表れます。献金は救いの感謝です。金額以上に捧げる姿勢が問われます（参照・ルカ二一章 貧しいやもめの献金）。最後は、主との契約を守ることです。つまりここで記されている三つのことで、私たちが自身が、主なる神をどのようなお方として信じ、礼拝を献げ、ひれ伏しているかが明らかになります。

主なる神は、天地万物を創造された創造主です。主なる神は、私たちの命を司り、私たちに救いをお与えくださる救い主です。主なる神の恵みがなければ、私たちは今、一時たりとて生きることは許されません。アナニアとサファイラは、自分の土地を売った代金を誤魔化したため、主からその場で命を奪われました（使徒五章）。主の支配、主の御力を私たちは忘れてなりません。

III 主を畏れ、時代を読み解く信仰に生きる

私たちは、主のしもべです。絶対服従が求められます。主は愛なるお方であり、私たちの罪を赦してください。しかし、私たちが主を見くびり、何を行っても許されることはありません。私たちは主の御前に恐れを抱く必要があります。旧約のイスラエルの民は、主の裁きを目の当たりにしました。出エジプトに際して、エジプトに対する主の裁きは、ファラオを代表とするエジプトが主の言葉に逆らったからです。イスラエルの民が金の子牛を作り拝んだ時も、主は裁かれました。「聖戦」と呼ばれます。現在においては、主が直接私たちに語りかける直接啓示はなく、聖戦はありません。新約の現代においては、主の裁きは最後の審判を待たなければなりません。

私たちは恐れがないため、信仰が生ぬるくなり、いい加減になります。ヨハネ黙示録三章には、次のように記されています。「わたしはあなたが行いを知っている。あなたは、冷たくもなく熱くもない。むしろ、冷たいか熱いか、どちらかであってほしい。熱くも冷

たくもなく、なまぬるいので、わたしはあなたを口から吐き出そうとしている」（三章一五―一六節）。

しかし同時に、私たちが恐れるべき主は、御子をこの世にお送りくださり、私たちの罪を赦すために、キリストを十字架にお渡くださいました。そして復活して勝利を遂げてくださいました。だからこそ、私たちは、恐怖の恐ればかりか、畏れ敬うことにより、救い主に愛され、救いに入れられています。

私たちは今、私たち自身の信仰が問われています。主が恵みの内にお与えくださった憲法九条が踏みじられようとしています。武器をとり戦争が行える国になろうとしています。この行為を、私たちはキリスト者として許すわけにはいきません。今、多くの若い人たちが反対の声を挙げております。非常に頼もしいです。時代を読み解く敏感さが、キリスト者にも求められています。私たち一人ひとりが、クリスチャンとして主の御前に、主のしもべとして証しの生活を行う時、私たちを通して主が証しされ、キリストの教会は在り続けます。周囲を見てうろたえるのではなく、主の御力と救いの恵みに頭を垂れ、ひれ伏し、主が私たちに求めておられることを読み解き、主の御力を信じて委ねて歩み続けましょう。

「長老主義教会としての改革派教会」 申命記一七章八―一三節

二〇一五年八月三〇日

I 教会会議による神の支配

教会における権威について考えます。私たちは改革派教会ですが、教会政治は長老主義

を取っています。つまり、カトリックのようにローマ法王をトップとする監督主義ではなく、教会員みんな決めていく会衆主義でもありません。教会の代表として神から任職を受けた牧師と長老が会議を行い、一つのことを決議していきます。

教会内における裁判、これは戒規が伴うような罪を犯した場合などに行われます。また、ある人の洗礼を認めるのかどうか試問します。これは鍵の権能です。共に教会会議において決定しなければならぬ重要なことです。また、教会会議では様々なことを判断し、決議していきます。そして、教会会議は小会・中会・大会とあります。

会衆主義の教会は多数決によって表決される民主主義です。一方、カトリック教会は教会の権威を主張し、最終的にはローマ法王が決議します。カトリック教会は、ローマ法王が最終的な権威者であることを、マタイ福音書一六章一三、二〇節の鍵の権能がペトロからローマ法王に受け継がれてきたことによって主張します。しかし私たち改革派教会は、ペトロに授けられた鍵の権能が、教会によって按手されたすべての牧師・長老に引き継がれてきたと解釈します。

II 長老主義政治

また、会衆主義と監督主義の共通点は、最終的な決定者が人間であることです。そのため罪の混入を完全に遮断することはできません。一方、改革派教会では、会議により決議しますが、最終的には主に委ねます。

聖書は次のように語ります(八、一〇節)。判断を下すのは、レビ人である祭司、裁判人ですが、この時、彼らは主が選ばれる場所に上り、主が告げる判決を聞かなければなりません。つまり、教会において、一つのことを決議しようとするのであれば、神によって召し出された者がその判断が下しますが、彼らは主なる神の御前で、彼らもまた、主の指示に聞くことが求められます。つまり教会を支配しているのは、牧師でもなければ教会員でもなく、主なる神です。ですから、教会において一つの決議が行われる時、神の御声に聞かなければなりません。そのために、御言葉が読まれ、祈りが行われます。

改革派教会は、按手を受けた牧師・長老により裁判や会議の決議が行われます。つまりカトリック教会のように、ローマ法王一人にその責任を委ねるわけではありません。一人の決定によってすべてが決められる時、彼がサタンの誘惑にあつた時、教会全体が罪を犯してしまうことが起こりかねません。法王も一人の罪人であり、キリスト者は罪が赦されたのですが、その罪は地上での生涯を終え、神の御国に入れられる時まで、完全に聖化されることはありません。だからこそ、牧師と長老が複数いる中で、大切な事柄を決議するために、神の召しを求めて祈りつつ、神の導きを多数決で決議します。会衆主義との違いは、牧師も長老も、神と教会の前で誓約を行い、按手を受けているということです。

しかし、教会会議においても過ちが混入する可能性があり、万能ではありません。そのため牧師も長老も肩書きを権威として持つのではなく、常に主の御前に遜り、謙遜であることが求められ、神と教会に仕える者となることが求められます。

III 社会に求められる法秩序

そして神の決定、言い換えれば教会における決議に従うことは神の求めです(一一、一三節)。なぜならば、神は神の御意志を教会会議の決議をとおして私たちに明示しになるからです。私たちは、神の大きな契約、つまり救いの約束を信じています。ここにこそ私たちがキリスト者である希望と喜びがあります。私たちは、この神の救いの契約があるからこそ、安心して信仰生活を続けていくことができます。そして教会会議も神の決定です。この神の救いの契約、教会会議において働く主の導きから、契約が重視されます。しかし日本では契約よりも情が重視されます。人間関係、阿吽の呼吸が求められます。すると本来ある法や秩序、憲法などの文面は関係なくなりません。無視されてしまいます。これが現在の日本です。

つまり契約社会が根付き、憲法や法が機能するためには、権威にあぐらをかいている状態では成り立ちません。すべての人が主を畏れ敬い、神にひれ伏し、神によって与えられた秩序に従う必要があります。その上で、憲法や法、一つひとつの契約・決議が大切にさ

れ、秩序正しい社会を形成していくことが求められます。私たちはこうした日本社会にキリスト者として召されています。私たちキリスト者が、主からの召し出された者として、一人ひとり、責任をもって主に仕えて、主を証しすることが今まさに求められています。

「王の権能」 申命記一七章一四〜二〇節

二〇一五年九月二七日

I 王が立てられる前に語られる主の忠告

日本では首相、アメリカや韓国では大統領が国を統治しています。国を代表する首長がいることは当たり前です。旧約の時代の諸国も同様で、どの国にも王がいました。ところがイスラエルには王がいませんでした。アブラハム等の族長が現れ、出エジプト時にモーセが与えられます。その後、ヨシヤ、士師達が続きます。しかし、彼らは王ではなく、イスラエルの宗教的指導者です。つまり彼らは主なる神が遣わし、彼らは主の御声に従って民を治めたのです。そのため彼らが支配している時、イスラエルはまとまりを見せませんが、イスラエルに指導者が不在となった時、イスラエルは繰り返し神から離れ、罪を犯します。つまり神の民であるイスラエルは、常に主なる神から御声が与えられ、主によって立てられた指導者がいなければ、主から離れます。

そうした中、イスラエルに王が立てられるのは、士師の後の時代、イスラエルの民が王を求め、その結果としてサウルが王として立てられる時です。つまり神の民が求める国とは神の御支配の下に生きることであって、王や大統領・首相が立てられることは、神が求めておられる本来の姿ではありません。ですからサウルが王として立てられる時も、サムエルは王が立てられることの危険性を知っていたために、王は立てられるべきではないと

渋ります（サムエル上八章）。

そして主なる神も、王が立てられた時、イスラエルが罪を繰り返すことを十分に知っておられましたので、王が立てられる時の危険性をモーセとおして語ろうとしています。つまり、主が変わって王が支配することで世俗化と独裁・偶像礼拝の危険があります。今の日本における政治に対する強い警告として、私たちはこの御言葉に聞かなければなりません。

II 主が王に命じておられること

さて、主が王に求められる条件を申命記は語ります。最初に「主が選ばれる者」であり、イスラエルの「同胞」であることです。つまり主が変わる存在として王が立てられるのではなく、主の御声に聞き従う者でなければなりません。主の主権の代理者です（参照・ウエストミンスター信仰告白二三章一節）。ですから私たちキリスト者は、為政者が主の託宣に答えているかどうか見届ける責任が求められています。政教分離原則に対して、教会が政治について語ってはならないと主張することは、政教分離原則とは正反対のことです。政教分離原則は、為政者が宗教を利用して、民を統治することを禁じています。

次に主は「王は馬を増やしてはならない」と語ります。馬は武力を意味します。武力を持つことは、主の御力に依存することなく、自分たちの力によって国を維持し、周囲を支配しようとすることを意味します。これは神の存在を否定する罪です。また、イスラエルは周辺諸国と軍事同盟も結ぶに至ります。主は、罪による主の裁きは、軍事的な力ではなく、主の命令によって行うように求めます（例、エリコ、ヨシヤ六章）。

ただここで主は、一切馬を持ってはならないとは語りません。民を統治する責任（警察権）を伴うからです（参照・ウエストミンスター信仰告白二三章一節後半、ローマ一三章）。そのため戦争を行うにしても、為政者が主によって召されたキリスト者であること、またその為政者が御言葉に従い正義を判断しているか慎重に見極めなければなりません。ですから、日本のように非キリスト者が為政者の国においては合法的戦争はあり得ず、キリス

ト教国においても慎重さが求められます。

申命記は続けて「王は大勢の妻をめぐつてはならない。…銀や金を大量に蓄えてはならない」と語ります。妻を多く持つことは、権力の象徴です。また異教徒が入ってくることを意味しています（例・ソロモン）。富に關しては、主イエスが山上の説教において語られた御言葉を紹介します。「だれも、二人の主人に仕えることができない。…あなた

III 律法に聞き続ける必要

申命記は、もう一つ重要なことを語ります（一八〜二〇節）。律法を書き写すこと、繰り返し読み返すことです。為政者が自らの権力におごることなく、主の御前にその働きが与えられていることを畏れ、遜りと謙遜をもって職務に従事することを求めています。ですから、非キリスト者の為政者の場合、キリスト者である私たちが、主から何が求められているかを語っていく必要があります。為政者が、律法が語っていることから離れたことを行つていけば、それを正していかなければなりません。これがキリスト者の責任です。

主の御言葉に聞き従わない罪に対する主の裁きは、イスラエルを滅ぼし、捕囚の民としたのと同様に、現在に生きる私たちも罪を犯していれば主の裁きもたらされます。だからこそ、私たちは、主の御言葉に聞き従う為政者が選ばれ、国が治められるように祈り、求めていかなければなりません。

「主に仕える」 申命記一八章一〜八節

二〇一五年一月二六日

I 主によって召されるレビ人

イスラエルの民は、約束の地カナンに入ろうとしています。この時、イスラエルの一二部族は、それぞれの部族毎に嗣業の土地が与えられました。このことは、主がそれぞれの部族に、農作物の恵みをお与えくださり、祝福に満たしてくださいださることを意味します。

しかしレビ人は、主に仕える聖職者として召され、彼らには嗣業の土地が与えられませんでした。それぞれの部族の地に住み、そして犠牲を献げたり、神を礼拝するための働きを行うことが求められました。しかし土地がないことは、同時に自分たちで食料を得るための手段がないことを意味しています。そのため主は各部族に対して、犠牲に用いた肉をレビ人に献げることが求められました。イスラエルの各部族は、収穫の十分の一を主に献げることが求められました。そして主に献げられたものを、レビ人は受け取り、自分たちのものとすることができました。つまり出エジプトのイスラエルの民が、主によるマナの恵みがなければ生きることができないように、レビ人たちは、同胞の支えがなければ生きることができませんでした。

II 与える恵み、与えられる恵みに生きるイスラエル人

「主が彼（レビ人）の嗣業である」（二節）。イスラエル人は、レビ人と共に、主なる神の御前に生きていることを意識して、主を畏れをもって生きることが求められています。レビ人は、常に主なる神が必要な食料をお与えくださることを確認しつつ、主の御前に仕えます。主に仕えることでは牧師も同様です。牧師は、礼拝を司り、主の御言葉を取り次ぐ説教を行い、聖餐の礼典を司り、祈ります。いずれも霊的であり、主の御前に立つ厳かさ忘れられてはなりません。しかし、習慣となり、マンネリ化してしまいません。教会から与えられる謝儀が、給料となり働きの対価になります。「主がレビの嗣業である」と語

る時、そのマンネリ化した思いを取り払い、主の御前に立つ厳かさを取り戻します。

一方イスラエルは、収穫の十分の一を献げ、犠牲の動物を差し出すことで、主なる神が生きて働いておられることを覚えさせます。礼拝での献金（月定献金や感謝献金）は税金ではありません。主が礼拝に招いてくださり、一週の時を守り導いてくださった感謝のしるしです。この時に、ただ神に献げることにより、レビ人や牧師を支えるということ、信仰共同体の意識が出てきます。つまり、神の恵みにより救われ信仰を持つことは、神と私の対一の関係ではなく、ここに信仰共同体があり、神への奉仕を行う者を支える大切な働きが担わされています。ですから、礼拝と献金・奉仕が、習慣となることは必要ですが、一方で神への感謝が忘れ去られると、マンネリ化してしまいます。献げることに、感謝と同時に、教会を支えるとの思いが大切です。

III 信仰共同体

つまり神への愛を確認する時、同時に隣人への愛も覚えます。これがマタイ福音書二二章の律法の要約の言葉に表れています。「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」、「隣人を自分のように愛しなさい」です。つまり、神を信じていれば、教会に來なくても聖書を読まなくても良いと思っている人もいますが、そうではありません。神を信じ、神を愛する人は、同時に共同体である兄弟姉妹を愛し、神の働きのために仕えているレビ人や牧師を愛し支えます。私たちはこの信仰共同体の意識を、聖餐の礼典によっても繰り返し確認します。

信仰共同体を意識し、目に見えない兄弟姉妹をも覚えることは、隣人を愛することです。愛によって、収穫を得ることができないレビ人を支える恵みを確認します。このことは、弱い者に対する配慮、施しにつながります。主は七年毎の安息年に借金から解放することを語ります。「落ち穂拾い」も、収穫物を刈り尽くすことなく残しておくのであり、そのことにより、旅人や貧しい人たちが恵みに与ることを求めておられます。

教会ではディアコニア、執事活動を考えることが必要です。静岡盲人センター、聖恵会

の働きが継続しています。震災以降、東仙台教会ボランティアセンター、陸前高田支援活動、のぞみセンター等の働きも継続しています。

説教題を、「主に仕える者」としました。主によって神の救いに入れられた一人ひとりの神の民が、主に仕え礼拝を献げると同時に、隣人に仕えます。「献身」は神に身を献げるわけで、牧師は全時間主に献げるのですが、キリスト者である信徒の皆さまも、主の御前に献身し、時間と能力と財を献げて奉仕します。主によってここに招かれた私たち一人ひとりが、主に仕え、人々に仕える者とされています。

「古い・霊媒に気をつけよ」 申命記一八章九〜一四節 二〇一五年一月二十九日

イスラエルは、一〇〇%異教の社会であるカナンに入ろうとしています。異教社会に生きる日本のキリスト者に取りましては、今日の御言葉に耳を傾けなければなりません。

I いくつかの習慣

日本の教会は、戦後、靖国闘争で信仰の戦いを行ってきました。戦中の神社参拝の反省があるからこそ、靖国に対しては戦うことができませんでした。しかし、ここでは「いくつかの習慣」と語られます。つまり神は、形として存在する異教宗教のみならず、因習、伝統と言った生活の一部に組み込まれている習慣にも注意するように語られます。日本に生きるキリスト者は、憎むべき習慣の中に生きています。キリスト教が受け入れられるために土着化は必要でしょうが、文化や生活のすべてを無条件に受け入れることは、いくつかの習慣も受け入れることを意味します。主は忌み嫌うべき習慣を拒絶することを求められます。しかし日本では、キリスト教を排除するために、このいとわれるべき習慣が徹底的に民衆に広まっています。

フランシスコ・ザビエルによりキリシタンが広まりましたが、豊臣秀吉によってバテレン追放令が出され(一五八七)、キリシタン禁教令は、徳川幕府に引き継がれ、一八七三(明治六)年に禁教令が廃止されるまで続きます。禁教令下、寺社の檀家が制度化され、家の宗教としての仏教が根付ききます。明治以後は、天皇をトップとする国家神道体制が整えられます。学校教育においても、キリスト教会が関わることが拒絶されていき、教育とキリスト教が分離させられます。戦後、国家神道は崩壊しますが、象徴天皇制は残り、今なお私たちの生活に様々な影響力を持っています。このように文化の中に組み入れられた天皇制や地域に根を下ろす文化の中に、主が忌み嫌われる習慣が含まれています。現在における戦前回帰の動きも、同一線上にあることを、私たちは理解しておかなければなりません。

神が異教的な文化・習慣を忌み嫌われていることは、旧約聖書全体を通して記されています。ホセア書は印象的に記します。ホセア書は、イスラエルの宗教事情を夫婦・家族の關係で描きます。主は預言者ホセアに淫行の女ゴメルを娶るように求められます。最初の子どもイズレエルは、主によって流血の罰がくだされ、殺されるのが宣告されます。二番目の女の子にはロ・ルハマ(憐れまれぬ者)と、三番目の男の子には、ロ・アンミ(わが民でない者)と名付けるように求められます。そして主は妻ゴメルを告発するように求めます。姦淫の罪、偶像に仕える者を、主は忌み嫌われます。これはイスラエルに対する主の警告であり、イスラエルに悔い改めを求めます。しかも表面的な偽りの悔い改めを主は見抜かれます。

改革派教会の創立宣言は二つの柱があります。第一が有神論的的人生観・世界観に生きることであり、第二が、天国の见えない教会を信仰告白(改革派信仰 ウェストミンスター信条)・教会政治(長老主義)・善き生活によって見える教会を形成していくことです。有神論的的人生観・世界観とは、食べるにも飲むにも何をやるにしても、神の栄光を称えなさいとのコリント一書あるとおり、いつでも神の御前に生きること・神の御前に神を証し

して生きることです。これは神が忌み嫌われる習慣を否定し、拒否し続けることです。言い換えれば、それを包み込む善き生活であり、人々の前に遜りと謙遜をもって仕えて、主を証しする生活です。平和を求め、戦争法案に反対すること、人類を滅ぼす危険性が伴う原発を反対することも、直接的な偶像に対する反対行動ではありませんが、武器をもって戦争すること・原発を行うことは、主の忌み嫌われる事柄です。

II 主の裁きと主の愛

主の裁きは徹底しています。列王記上一八章には、エリヤが、バアルの預言者四五〇名、アシェラの預言者四〇〇名と戦うことが求められます。バアルやアシェラに仕える者たちは、何もできません。一方、主はエリヤを通して御力をお示しくださり、バアルやアシェルの神に勝利を遂げてくださいます。旧約聖書においては、主の御力が徹底的に示されていきます。

今の時代、主の御力が見えにくくなっています。主はいなくなつたのか? 私たちはキリストの十字架による勝利を宣べ伝えません。福音宣教は愚かな方法かも知れません。しかし福音宣教は、終末の時、つまりキリストが再臨され、最後の審判が行われるまで続きます。この時キリストは勝利を遂げられ、主の裁きは徹底的に行われます。クリスマス夜の夜にお生まれくださったキリストは、十字架と復活によって、すでに勝利を遂げてくださっています。

序

今の時代、人々は神を求めません。神の御言葉に耳を傾けようとしません。しかし、私たちは、主の日の今日も、神の御前に集められ、主がお立てくださった説教者によって、主がお語りくださる御言葉に聞こうとしています。

I 「死ぬことがないため」に立てられる預言者

ホレブ(シナイ山)でモーセが十戒を授かっている時、イスラエルの民は金の子牛を作り、神として崇めました(出エジプト三二章)。そのことに対して、主は彼らを裁き滅ぼされました。こうしてイスラエルの民は、主の裁きの完全さを知り恐れます。旧約聖書において、繰り返し主の裁きが語られます。主はこれらの裁きを通して、旧約の民と現在に生きる私たちに対して、主の裁きの恐ろしさをお語りになります。今の時代、裁きを強調することはできませんが、神を信じるとは、罪の裁きからの救いであり、神を信じなければ滅びます。最後の審判において、例外なく、神を否定する者に主の裁きが与えられます。

新約の時代になり、直接的な主の裁きはなくなりしました。そのため人々は、「神の裁きなどない」、「神はいない」と思い込んでいます。しかし、主は様々な方法で、私たちに對して罪と主の御力をお示しになります。地震や洪水の自然災害、ペストなどの伝染病があります。戦争も人間の罪の表れであり、罪に對して悔い改め、平和を築く努力を行うように求められています。戦争は、裏返せば人間の罪に對する主の裁きがここにあります。私たちは、主の御力と裁きを忘れてはならず、平和の実現のために声を挙げなければなりません。

その上で、主は私たちに理解できる言葉で御言葉である聖書をお与えくださいました。

神の御言葉を聞いた私たちが、滅びることなく、神の子として生きるためです。私たちは、御言葉に聞かなければ、神の裁きの恐れを忘れます。七日に一度、教会に来て、礼拝に与り、神の御言葉に聞くことが求められるのは、私たち人間が愚かであり、滅び行く自らの姿を直視することができないからです。

II 主が預言者を立てる

そして主は、主の御言葉を取り次ぐために旧約において預言者を、そして新約になり牧師をお立てくださいました。預言者や牧師に罪が無いわけではありません。キリストの十字架の御業により罪赦された罪人です。罪人ですが、神がお立てくださり、聖霊に満たしてくださるからこそ、主が語ろうとされていることを説教で語ることが出来ます。牧師は主から召しを受け、主の御心を取り次ぐのであって、牧師が、自分の思いを説教において語るではありません。礼拝に集う一人ひとりが、主の御前に畏れをもって礼拝に集うことが求められますが、それ以上に主の御言葉を取り次ぐ牧師は、主の御前に畏れをもって、その努めにつかなければなりません。

時として、「自分の語ることがすべて正しい。私に聞き従え！」と語る偽預言者・偽牧師も出て来ます。主は彼らを裁かれます(二〇節)。新約の教会では、直接主の裁きが与えられることはありません。しかし長老が立てられています。長老は、牧師が自らの召しを忘れ、自分の言葉、主なる神を否定するような言葉を語り出したならば、すぐさま牧師を説教壇から引き摺り下ろすことが求められています。ですから牧師が説教を語ることは、神の御前に畏れをもって語るのですが、それと同時に厳肅さ、緊張感が求められます。

III 牧師に求められる二つの召命

そのため、牧師になろうとする者を、教会は慎重に審議いたします。それは個人に与えられた内的な召命と周囲の人々も認めることができる外的な召命です。外的召命は、主がその者に必要な知識・能力をお与えくださったか筆記試験で確認します。同時に、試問することにより、人格・人間性等により内的召命を確認します。無牧の教会が増えていま

すが、誰もが牧師になれるわけではありません。

そのため、主イエスは福音書でこのようにお語りになります。「実は、話すのはあなたがたではなく、あなたがたの中で語ってくださる、父の霊である」(マタイ一〇章二〇節)、「はっきり言っておく。わたしの遣わされた者を受け入れる人は、わたしを受け入れ、わたしを受け入れる人は、わたしをお遣わしになった方を受け入れるのである」(ヨハネ一三章二〇節)、「あなたがたに耳を傾ける者は、わたしに耳を傾け、あなたがたを拒む者は、わたしを拒むのである。わたしを拒む者は、わたしをお遣わされた方をも拒むのである」(ルカ一〇章一六節)。十分な準備によって御言葉が解釈され、聖霊に満たされて語られる説教は、牧師個人の言葉ではなく、神の言葉として受けいられることが求められます。

「逃れの町」 申命記一九章一〜一三節

二〇一六年二月二十八日

序

私たちは繰り返し返し失敗します。人に迷惑をかけます。時間に遅れたり、損失を出したり、時として人を傷つけてしまうこともあるかも知れませんが、あつてはなりません。車の運転であれば、人の生命を奪ってしまうことすらあります。

I 突然の死に遭う者への神の摂理

一人の人が死ぬことは、非常に重たい問題です。他人の生命を奪ってしまうという時、三つのケースがあります。①意思をもって人を殺す殺人。②命令されて殺す囑託殺人、あるいは戦争。③事故に巻き込まれる過失致死です。前の二つは、主の御前に罪とされ、主

の裁きを免れることはできません。しかし、過失の場合はどうでしょうか？

被害に遭った人、家族の人たちは、突然の出来事に対して、「不運であつた」と諦める人と、諦めきれない人もいます。また「なぜ神は、直接的な罪もない人の生命を奪うのか」と声を挙げる人もいます。主なる神のご計画と御業は私たちに計り知ることができません。「わたしたちの神は天にいます、御旨のままにすべてを行われる」お方です(詩編一一五編三節)。「町に災いが起こつたなら、それは主がなされたことではないか」(アモス三章六節)と預言者は語ります。そしてすべての家族と財産を奪われ、体が不自由になつたヨブも「わたしたちは、神から幸福をいただいたのだから、不幸もいただこうではないか」(ヨブ二章一〇節)と語ります。主なる神はヨブの投げかけに対して、答えておられます(ヨブ三八〜三九章)。私たちは、主なる神の御前に生命が与えられ、神の恵み、神の愛によって、今の時を過ごし、神の御国の恵みに満たされます。

そして、ヨブは主に對して、次のように語ります。「あなたは全能であり、御旨の成就を妨げることはできないと悟りました。『これは何者か。知識もないのに、神の経綸を隠そうとするとは。』そのとおりです。わたしには理解できず、わたしの知識を超えた驚くべき御業をあげつらつておりました」(四二章二〜六節)。

II 過失を犯した者への神の愛

一方、私たちが、事故の当事者になる時、目の前が真っ暗になります。被害者やその家族の方々の前に立つことなどできません。肩身を狭くして生きなければならぬと思いません。一生、償いを背負うことがあるかもしれませぬ。

故意に他人の生命を奪い、殺人を犯した者に対して、主は第六戒違反として、裁きを宣告されます。そしてたとえ逃げることもできず、被害者に対して、「命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足の報いなければならない」(申命記一九章二一節)と語られ、主は報復を認めておられます。故意に殺されたり、傷つけられたならば、同じ程度の報復までは許されたのです。ですから、事故を起こした者は、自分の生命もこ

れと同じように奪われるのではないかと脅えなければなりません。

しかし、過失によつて人を傷つけたり、人の生命を奪つてしまった人を、主は愛していただくにすぎません。そして神は、逃れの町が準備して下さり、そこに逃げる事ができることをお示しく下さいます。「生き延びることが出来る」、「殺される理由はない」との言葉は、生きる希望を与える愛の言葉です。第六戒で命じられている「殺してはならない」とは明確に異なることであると、主は宣言して下さいます。

日本では一度失敗すると、認めてもらえない風潮があります。人によつては、失敗することが「ダメ人間である」と語る人がいます。与えられた働きを時間内に行わなければペナルティを受ける場合もあります。労働環境が厳しくなっていますが、人を裁くことにより、自分が仕事を行つていくように錯覚しています。

しかし、神は失敗を赦してくださいます。ペトロは繰り返し繰り返し失敗をしました。主イエスのお語りになることを理解できず、失敗しました。主イエスが逮捕され、十字架に架けられる裁判にかけられている時、忠告されていた主イエスは、ペトロを包み込んでくださり、「知らない」と語りました。しかし復活された主イエスは、ペトロを包み込んでくださり、愛してくださいました。主の働き人としてお立てくださいました。これがキリストの愛です。信仰に生きるとは、過失、失敗を許すこと、愛によつて包み込むことにあります。

今の日本においては、他人の過失や失敗すら許容することができない人たちが増えていくからこそ、神の愛に包み込まれ、キリストによる罪の贖いに与つていくキリスト者は、互いに許し合い、神の愛を實踐していくことが求められています。

「神をだますことはできない」

申命記一九章一四〜二一節

二〇一六年五月二九日

I 嘘を付くことは、罪の温床である！

「地境の移動」は隣人との間のトラブルであり、民事裁判に対する言及です。そして「裁判の証人」は、裁判における証言ですので刑事裁判です。つまり、主の律法は裁判について語ります。神の秩序は、すべてのことに及び、裁判においても同様です。

地境の確定は厳密さが求められます。特に農地では、土地が大きい程、収穫が多くなるからです。地境がはつきりしていなければ、不正を働こうとする意思がなくても勘違いがあり、一m位の誤りは起こりうることです。ですから、農作地などにおいては、何十メートル、何百メートル単位で、土地の境界が移されたりすることがおこります。そしてそれが故意に行われることもあります。財産に関わることから、裁判の証人に関しても同様です。時にはその人の生命・人生に関わることもあります。

「地境を動かしてはならない」こと、「偽証を行つてはならない」ことは、当たり前のことです。しかし、人間の罪には際限がありません。財産や名声に関わることとなれば、自分に優位になることを証言をします。時に武力・権力すらも用いて、自らの正当性を主張します。この時、自らの欲望を満たすことによつて、悲しみと苦しみを覚える隣人がいたとしても、彼らは隣人のことを考えることはありません。これが人間の罪の本質です。そしてこうした欲望は、時には国さえも動かそうとします。その結果が戦争です。

「日本会議」というカルト集団があります。安倍首相を始め、内閣一九名の内一四名までがこのメンバーです。安倍内閣の政治は、日本会議の活動方針と一致します。彼らの歴史認識は、「皇国史観、東京裁判否定、アジア解放戦争、強行連行否定などの観点の普及」です。「歴史修正主義」(史実の否定)です。彼らは従軍慰安婦や南京大虐殺を、執拗に否定します。また教育では、「育鵬社・明成社教科書の作成・普及、道徳教育強化、教

育制度の権力化」を行います。彼らは、国家権力を用いて、自己正当化しています。

歴史を学び、罪を直視することは難しいことです。過去の罪を否定し嘘をつくことで、同じ罪を繰り返します。だからこそ私たちは歴史に学びます。旧約聖書が語るイスラエルの歴史はこのことを私たちに訴えています。

II 神の主権と神の裁き

そのため、この当たり前のことを遵守することができない自分があることを直視しなければなりません。そして嘘・欲望はエスカレートします。だからこそ私たちは、生きて働く主なる神の御前に立たなければなりません。主なる神が、私たち人間をおつくりくださいました。そして主の恵みと赦しがなければ、私たちは生き続けることができせん。私たちは、全知全能、今なお生きて働いておられる主なる神を知らなければなりません。主への畏れがないために、人は自分勝手を行うのです。

主の御力を知ることなく、隣人を騙す時、主の呪いがもたらされます(二七章一七節)。アナニアとサフィラの例によって明らかです(使徒五章)。彼らは自分たちの土地を売り、その代金の一部を持ってきて献げました。しかし彼らは、売った代金の一部を持ってきたにも関わらず、「これがすべてである」と語りました。バレないと思いついた神を侮ったのです。偽証は隣人に対する罪ですが、同時に主を侮る大きな罪であり、主の呪いを逃れることはできません。最後の審判の時、すべての罪が明らかにになります。

III 目には目を、歯には歯を

ここで有名な言葉が語られます。「命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足を報いなければならぬ」(二一節)。一般的には、復讐することが許されているように思われています。しかしこれは、主による報い、主の裁きを語っています。つまり、被害者が犯罪者に対して復讐することが語られているのではなく、犯罪者は神の御前に裁きが示されています。主の御前に何も隠すことができないことをもって、主を畏れることが求められています。それと同時に、主は復讐のエスカレートを否定され、「目には目」、「

「歯には歯」、それ以上の復讐はしてはならないことを語ります。

そして「だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい」(マタイ五章三八節)も忘れてはなりません。ここで主イエスは、被害者の側から語ります。罪の裁きは主に委ねることを求めるのであり、主が私たち自身の罪を赦してくださいましたように、隣人の罪をも赦すように求めています。それが主の祈りの第四の祈願です。私たちは、常に主の御前に、罪の赦しを与えられた者として生きることが求められています。

「聖戦と今の時代」

申命記二〇章一〜二〇節

二〇一六年六月二六日

序

今、参議院選挙が行われています。国民主義・平和主義・基本的人権の日本国憲法の三大原則が捨てられようとしている憲法改正が行われるかも知れない、大切な選挙です。

I 聖戦と主の裁き

今日の御言葉では戦争について記されています。旧約の時代、主はイスラエルに対して、戦争することを求めておられます。主がお語りになる聖戦の真意を私たちは理解しなければ、「戦争をすることが許されている」と誤った判断をすることがあります。奴隷状態であったイスラエルを、主はエジプトから救い出し、四〇年を経て約束の地カナンに入るときに、改めてカナン人をはじめ、ヘト人、アモリ人、ペリジ人、ヒビ人、エブス人を滅ぼし尽くすように求めておられます。この時、主が直接イスラエルに対して、カナン人の滅びを宣言することが大切です。天地万物を創造し、私たち人間に命をお与えくださる神は、私たちに人間に対して救いの宣言と滅びの宣言を行う権能を持っておられる唯一のお方で

す。つまり主がイスラエルに戦争して滅ぼすように命じられているのは、神の裁きが、イスラエルの民によつてなされるためです。また聖戦は、主の裁きであると同時に、イスラエルが同様の偶像崇拜や主への罪を行わないための警告です(二八節)。

しかし、キリストの十字架の贖いが成し遂げられた新約の時代の現代は違います。神の直接啓示は閉じられ、御言葉である聖書から、私たちは主の啓示を受けます。そのため、主が私たちに直接、民の裁きを命じられることはありません。そして、主の裁きは、今は猶予が与えられ、キリストが再臨される最後の審判において、すべてが成し遂げられます。そのため、私たちが主に変わって裁きを行ってはなりません。裁きは、主に委ねなければなりません。

同時に、今、主を信じることなく、主に逆らつて生きている人たちが罪を悔い改め、主なる神を信じる時が与えられることを、主は待つておられます。宣教は、このためにあります。主による最後の審判が、二〇〇〇年経った現在でも行われていないのは、そのためです。そのため、新約に生きる私たちは、平和を携えて生きることが求められています。戦争を行うことに対して臆病で良いのであり、主が私たちに求めておられることは、「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする」(イザヤ二章四節)。武器を持つことではなく、信仰の武器を身に着けることです(エフエソ六章一〇〜一八節)。

II 聖戦に対する主の思い

「イスラエルよ、聞け。今日、敵との戦いに臨む。：あなたたちの神、主が共に進み、敵と戦つて勝利を賜るからである」と主は語られます(三節)。イスラエルが戦うのですが、イスラエルと一緒に主が戦い、勝利を遂げてくださいます。主の裁きとして、戦いが行われるのであり、主が勝利を遂げること、イスラエルが守られることは、決定しています。これは私たちの救い、最後の審判における主の勝利も同様です。

しかし主は、イスラエルに対して、勝利を遂げるから安心して戦いに行きなさいと語るだけではありません。勝利を遂げると分かっているにもかかわらず、戦争を行い、人殺しを行うことは

恐ろしい世界です。生命の危機に関わる事柄です。そのため、主は、勝利を遂げてくださる戦争であつても、参加するイスラエルの民のことを思い、戦争への参加の猶予を語りかけてくださいます。ここにまず三つのことが語られています。(1)新しい家を建てて、まだ奉獻式をすませていない者。(2)ぶどう畑を作り、まだ最初の収穫をしていない者。(3)婚約しただけで、まだ結婚していない者(五〜九節)。それぞれ新しい生活を始めた人たちです。神は、それぞれの生活のことをお覚えくださり、主がお与えくださる初穂、恵みを受け取るように求められます。主は約束の地という大きな恵みをイスラエルにお与えくださる方ですが、同時に、それぞれの家庭、個人に対しても、恵みをお与えくださり、祝福に満たしてください。

さらにもう一つ、「恐れて心ひるんでいる者」(八節)に対して語ります。心ひるむことは、同胞の心が挫ける原因となります。しかしそれだけではなく、神は、一人ひとりの個性、感情もお覚えくださっています。神は、イスラエルの民一人ひとりに対しても目を向けてくださり、思いやりの心を持っておられます。主はインマヌエルであり、私たち一人ひとりと共にいてくださる主なる神です。

III 「聖絶」ではなく「和解」を願われる主

また「ある町を攻撃しようとして、そこに近づくならば、まず、降伏を勧告しなさい」(一〇節)と語ります。神は、最初からすべてを滅ぼし尽くすことを命じておられるわけではありません。日本語では分からないのですが、「降伏」と記されている言葉は、ヘブライ語は「シャローム」です。「平和、平安、安全」を意味する言葉です。つまり神の本来の願いは、裁きではなく、和解であり平和です。主が、原住民であるカナン人を滅ぼし尽くすように求めるのは、彼らが主なる神から離れて生きていくからです。主は、罪を犯した者を、そのままにして置かれることはできません。罪の裁きは死だからです。

しかし、主は一方的に裁きを行われるのではなく、罪の裁きは死だからです。主は、罪を犯した者に対して裁きが行われた時にも、主はモーセをとおして、ファラオに繰り返し悔い改めを迫

りました。しかしエジプト王ファラオは、モーセの言葉に聞こうとせず、心を頑なにしました。主の裁きもたらされ、イスラエルを解放せざるを得なくなつたのです。神は今も、主に逆らう者たちが、主の御力にひれ伏し、悔い改め、主への信仰を求めることを待っておられます。だからこそ、私たちは、武器をもって戦うのではなく、主の和解の福音を携え、悔い改めと信仰を求めて語り続けます。ここに主の平和が到来するからです。主は争いや戦争を求められるのではなく、悔い改めと主との和解を求め、神の民として、主と共に歩む者たちが、平和を携えて歩むことを求めておられます。